

江戸時代に地方における金の普及

浦長瀬 隆

江戸時代は金・銀・銭の三貨通用体制として知られているが、他に藩札や銭匁遣いなど多様であった。しかし、江戸時代は全般的に貨幣が不足していたとみられ、さらに時期によって貨幣流通量に増減がみられた。本報告では、高額貨幣である金の地方における普及状況を調べ、全国的な傾向を明らかにするとともに、その原因も考察した。

史料は主に農村に残された土地売渡証文である。この土地売渡証文に記載された貨幣の種類を集計することによって、使用された貨幣の時期による変化を調べた。土地売渡証文は、土地の売買を示す証文としてだけではなく、土地の所有を示す証文であるので、全国的によく保存されており、時系列で貨幣使用の変化をみることができる。また、土地の取引であるので、貨幣の使用者は土地を所有している農民である。具体的には名主層（庄屋層）やそれに準じる農民層が中心である。したがって、武士や商人の取引は含まれていない。そして、土地の取引であるので、ある程度高額の取引である。少額の取引の場合、どの地域どの時期であっても、通常、小額貨幣である銭が使用されるので、貨幣使用の変化をみるには不適当である。すなわち、高額の取引の方が金銀などの貨幣使用の変化をみるには適しているのである。

土地売渡証文にみられる貨幣を集計した結果、3点の変化を確認することができた。第1点は、米沢藩や盛岡藩にみられる1710年代から1720年代にかけての金の使用から銭の使用への変化である。第2点は、周防国、土佐国、福岡藩にみられる銀から銭匁への変化で、1730年代から1770年代にかけてみられる。そして、第3点は、米沢藩、盛岡藩、八戸藩、佐渡国、能登国、伯耆国、隠岐国、安芸国、備後国、周防国、土佐国、福岡藩、豊後国にみられる金の増加である。これらは、1810年代から1860年代にかけてみられる。これら変化の原因については、第1点の変化は、正徳の改鑄による金銀の発行量の減少であるとみられる。第2点の変化は、元文の銭の増鑄による銭の発行量の増加によるものとみられる。銭匁遣いの実態は銭であり、銭匁遣いがみられるのは北九州、中国地方の一部、土佐国などであるのでこれらの地域で銀から銭への変化が生じたと思われる。第3点については、文政の改鑄、天保の改鑄、そして安政の改鑄、万延の改鑄による金銀の発行量の増加であるとみられる。特に、文政と天保の改鑄の時は、両者合わせて4,000万両の金が発行され、元禄および元文の改鑄の時の発行量を大きく上回っている。さらに、万延の改鑄では5,500万両が発行されている。これら大量の金が発行されたことによって、地方に広く金が普及していったのである。しかも、文政および天保の改鑄は幕府の財政上の赤字を補うためであり、万延の改鑄は金の海外流出を防止するためであったのである。